

住宅防火・防災 キャンペーン

キャンペーン期間

令和2年

9月1日(火)

~21日(月)

敬老の日に 「火の用心」の贈り物

住宅火災による死者数と高齢者の割合



住宅用 火災警報器



すべての住宅に設置が必要な住宅用火災警報器。電池切れで万が一の時に作動しなかったということがないよう、定期的に作動確認することが大切です。

住宅用消火器



いざという時に備えて住宅用防災機器等(住宅用火災警報器・住宅用消火器・エアゾール式簡易消火具・防災品など)を身近に備えましょう。

防災品



身近な
防火・防災
プロジェクト

消防庁

◆お問合せ◆
那覇市消防局/予防課
☎098-867-0212